

「第 4 次福岡市子ども総合計画」
施策別進捗状況・自己評価（個票）

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 1	子どもに関する相談・支援体制の充実	
施策の概要	子どもに関する相談の増加や、問題の複雑化・深刻化に対応し、適切な支援を行っていくため、市の相談機関の中核である「こども総合相談センター」と、区役所や地域、学校、「子ども家庭支援センター」における相談体制などの総合的な充実強化を図ります。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・こども総合相談センターにおいて、子どもに関するさまざまな相談に対し、専門的・総合的な支援を行うとともに、各区の子育て支援課において、子育てに関する相談や支援を引き続き実施した。 ・子ども家庭支援センターを増設し、家庭からの相談対応や児童相談所からの委託による指導、ファミリーホーム等への支援など相談・支援体制の充実を図った。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 27 年度実績
総合相談機能の充実	0 歳から 20 歳までの子どもや保護者などを対象に、子どもに関するさまざまな問題に対して、保健、福祉、教育の分野からの総合的・専門的な相談・支援を実施	・電話相談 11,110 件 ・面接相談 4,326 件
区子育て支援推進事業	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施	・区子育て支援課において、子育てに関する相談対応を行うとともに、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の充実に向けた取組みを実施
子ども家庭支援センター	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施	・施設数 2 か所（平成 27 年度 1 か所新設） ・相談件数 1,530 件
被害に遭った子どもの支援	事件、事故、自然災害などに子どもが巻き込まれ、身体的、心理的、行動面などにさまざまな反応を示すおそれが生じたときに、子どもの心の支援を実施	・電話相談 110 件 ・面接相談 3 件

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 2	児童虐待防止対策	
施策の概要	一人ひとりの子どもが、安心して、心身ともに健やかに成長できるよう、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と社会的自立まで、切れ目のない取組を社会全体で推進します。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・虐待の早期発見・早期対応を図るため、引き続き、関係機関相互の連携強化に努めるとともに、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」を中心とした市民への啓発などの取組みを推進した。 ・法的対応など専門性の向上を図るため、引き続き弁護士を職員として配置するとともに、区保健福祉センター職員を対象とした虐待対応のための専門的な研修を実施するなど、虐待防止事業の充実を図った。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 27 年度実績
児童虐待防止事業	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、子どもや親のケアなどの再発防止などの取組を実施	・法的対応などの専門性を高めるため、引き続き、弁護士を職員として配置し、虐待防止体制を強化
乳幼児健康診査・母子保健訪問指導 [再掲]	乳幼児対象の総合的健康診査により健康管理の向上を図るとともに、妊娠、出産、育児に関する母親の不安を解消するための母子保健訪問指導を実施	・乳幼児健康診査受診者数 4 か月児 14,547 人 10 か月児 13,544 人 1 歳 6 か月児 14,165 人 3 歳児 13,629 人 ・妊産婦：延べ 12,364 人 ・新生児(全戸)：実 10,083 人 ※新生児訪問を全ての家庭に拡大(平成 27 年 7 月～) ・未熟児：延べ 1,700 人
虐待防止等強化事業	区保健福祉センター職員を対象とした虐待対応の専門的な研修、区における虐待防止の広報啓発、養育支援訪問事業などを実施	・専門研修の受講 22 人 ・虐待対応研修 22 人 ・児童虐待防止推進月間に各区が広報啓発等を実施 ・児童相談システムを活用した情報共有
子ども虐待防止活動推進委員会	子どもに係る団体で構成する「子ども虐待防止活動推進委員会」において、虐待防止に向けた啓発などの活動を展開し、福岡市全体で子どもを見守る取組を実施	・推進委員会の開催 2 回(ワーキンググループ 4 回) ・子ども虐待防止市民フォーラム 約 500 人 ・児童虐待対応研修 約 240 人 ・児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施
子育て見守り訪問員派遣事業	休日・夜間に「泣き声」通告や保護者からの緊急保護の要請があった場合に、「子育て見守り訪問員」が家庭訪問を行い、子どもの安全確認などを実施	・訪問世帯数 186 件 ・訪問延べ件数 340 件 ・目視による確認割合 37.6%
DV相談・支援推進事業	配偶者暴力相談支援センターを中心に、関係機関と連携したDV被害者の支援の実施及び連絡調整、相談員などの研修、DV防止啓発などを実施	・第 2 次福岡市DV対策基本計画の策定 ・福岡市配偶者暴力相談支援センターの運営 - 電話相談 478 件、法律相談 47 件 ・相談員等の専門研修への派遣 延べ 112 人 ・相談員等を対象とした研修の実施 参加者延べ 21 人 ・DV研修実施団体等への講師の派遣 10 件 ・デートDV予防教育の実施 高校 4 校、中学校 1 校 ・民間団体への支援 ・DV防止啓発の実施等

要保護児童支援地域協議会	医師，弁護士，警察，教育，保育などの機関で構成する協議会において，要保護児童の保護及び自立支援，要支援児童・特定妊婦への支援を図るため，情報交換や支援内容の協議，啓発・広報などを実施	・市及び各区において要保護児童支援地域協議会の代表者会議を年1回開催 ・各区の要保護児童支援地域協議会では，受理会議・進行管理会議や地域において開催される関係者会議等の実務者会議を開催 ・個別ケース検討会議 延べ318回
--------------	--	--

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 3	社会的養護体制の充実	
施策の概要	さまざまな事情により社会的養護が必要になった子どもを、家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホームに迎え入れて養育する“家庭養護”を推進します。また、児童養護施設などにおいても、家庭的な養育環境を整えるため、施設の小規模化などを進めます。 また、虐待を受けた子どもの回復や親子関係の再構築に向けて、専門的なケア機能の強化や家庭を支援する機能の充実を図ります。 さらに、施設を退所した子どもの自立を支援する体制の充実を図るとともに、児童養護施設などに入所している子どもの権利養護を推進します。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図るため、里親制度の普及・啓発、校区における新規里親の開拓や里親に対する支援を実施するとともに、里親推進に関するフォーラムを開催した。 ・家庭的な環境のもとで子どもを養育できるよう、ケア単位の小規模化を促進するなど、社会的養護体制の充実を図った。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 27 年度実績
里親制度推進事業	NPOなどとの共働による「里親養育支援共働事業」に取り組み、里親制度の普及啓発や里親研修などによる里親支援を実施	・里親登録数 143 世帯(27 年度末) ・里親等委託率 33.3% ・里親推進フォーラム in 福岡を開催
児童養護施設などのケア単位の小規模化	児童養護施設などにおいて家庭的な環境で養育できるよう、今後社会的養護が必要となる児童数などを見込みながら、ケア単位の小規模化を促進	・施設数 1 か所(平成 23 年度整備)
子ども家庭支援センター[再掲]	子どもに関する家庭からの相談対応や、区からの求めに応じ、必要な援助などを行うほか、児童相談所からの委託による指導や里親・ファミリーホームへの支援などを実施	・施設数 2 か所 (平成 27 年度 1 か所新設) ・相談件数 1,530 件
自立援助ホーム	児童養護施設などを退所した子どもなどに対し、共同生活を営むべき住居(自立援助ホーム)において、相談その他の日常生活支援、生活指導、就業の支援を行うとともに、退所した子どもなどへの相談などの援助を実施	・施設数 2 か所 (平成 27 年度 1 か所新設)
退所児童等アフターケア事業	児童養護施設退所者などに対し、地域社会における社会的自立の促進に向け、生活や就業に関する相談に応じるとともに、子どもが相互に意見交換や情報交換などを行う自助グループ活動支援などを実施	・実施事業者を検討中。

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 4	障がい児支援	
施策の概要	障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応、支援を行っていくことが重要です。障がいの早期発見と早期支援、そして“ノーマライゼーション”の理念のもとに、一人ひとりの自立を目指した支援・療育体制の充実を図ります。 また、近年、特に発達障がい児の新規受診や相談が著しく増加していることから、発達障がい児とその家族への支援の充実に努めます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・ 障がいの早期発見と早期支援、そして障がいがあっても社会参加できるようノーマライゼーションの理念のもと、障がい児の在宅生活を支援するための施策を継続して実施するとともに、療育センター等において相談対応、診断・療育等を行った。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 27 年度実績
障がい児の専門機関などの連携による早期発見・早期対応	乳幼児が、健診などを通じ、障がいの疑いがあると判断された場合は、総合的機関である心身障がい福祉センターや（東部・西部）療育センターで発達状況などの医学的診断などを行い、適切な療育を実施	・ 心身障がい福祉センター、療育センターにおける新規受診児 1,294 人
障がい児施設による通園療育	就学前の知的障がい児・肢体不自由児を通園させ、訓練・保育などの療育を実施	・ 実施施設 児童発達支援センター 9カ所 医療型児童発達支援センター等 3カ所 ・ 延利用者 児童発達支援 6,534 人 医療型児童発達支援 1,005 人
特別支援学校卒業生の就労促進	生徒の自立と社会参加を進めるため、学校、企業関係者、行政、学識経験者、保護者などで構成する特別支援学校高等部就労促進ネットワーク（夢ふくおかネットワーク）において、関係団体・機関などとの連携を図り、企業などへの就労を促進	・ 「夢ふくおかネットワーク」の登録企業・事業所 143 社 ・ 特別支援学校職業技能指導者派遣事業 6 校で実施 就労者数 55 人、就労率 32.7% ・ 市内インターンシップ 24 件
発達障がい者支援体制整備事業	発達障がい児（者）及びその家族に対し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を実施するため、その中核となる「発達障がい者支援センター」を設置し、関係機関との連携を強化	・ 相談者数 1,393 人 ・ 相談件数 延 3,425 件

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策5	子ども・若者の支援	
施策の概要	思春期は、子どもから大人への移行期であり、心も体も大きく成長する時期です。特有の不安や悩み、ストレスも大きくなることから、思春期の子どもに対する相談体制を充実します。 また、いじめの防止対策や、不登校やひきこもり、非行などの問題を抱える子ども・若者への支援の充実を図るとともに、自立に向けた取組を推進します。	
1 施策の進捗状況	おおむね順調	
	・思春期特有の不安や悩み等に対応するため、思春期訪問相談員の派遣などによる支援を、引き続き実施した。 ・いじめの防止対策や、不登校やひきこもり、非行などの問題を抱える子ども・若者への支援の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、いじめゼロプロジェクトの推進などを、引き続き実施した。 ・中高生の社会性や自律性の醸成を図るための若者のぶらっとホームサポート事業や、非行・ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の立ち直り等の支援を行う子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施した。	
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成27年度実績
ティーンエイジャー教室	小・中学生、高校生などに対して将来親となるために必要な保健知識の学習機会を提供することで母性・父性の健全育成を図る	・開設回数 14回 ・参加者数 1,513人
薬物乱用防止啓発事業	若者層の薬物乱用問題に対する認識を高めるため、「薬物乱用防止啓発イベント」や「薬物乱用防止街頭キャンペーン」を実施	・NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーン及びイベントの開催 ・薬物乱用防止街頭キャンペーン（大学と協力）の実施 ・夜回り隊の実施 ・啓発動画放送、ポスター掲示、リーフレット配布、大学用啓発メールの配信
Q-Uアンケートの実施	不登校やいじめの未然防止及び早期発見のための、Q-Uアンケートを行い、この分析結果に基づいた支援を実施	・すべての小学校4年生から中学校3年生を対象にQ-Uアンケートを年1回実施
いじめゼロプロジェクト	いじめの未然防止の観点から、児童生徒が主体的にいじめについて考え、いじめが起きにくい学級や学校を作る取組及び保護者・地域などへの啓発活動を実施	・1学期に、各学校で、いじめ根絶のために、児童生徒が主体となった「いじめゼロ取組月間」を実施。 ・8月に各学校の代表児童生徒や教員、保護者等が集まり「いじめゼロサミット2015」を開催し、「いじめゼロの日にハイタッチをしよう」を採択。 ・2学期以降に、各学校で、児童生徒が主体となった「いじめゼロ実現プロジェクト」に取り組み、報告書を福岡市のHPに全学校分を掲載。
中学校1年生における少人数学級の実施	個人に応じたきめ細やかな指導により、確かな学力の向上、「中1ギャップ」への対応、不登校の予防などを行うため、学校選択制による1学級35人以下の少人数学級を実施	・実質35人以下学級の実施校(69校中39校(うち学校の選択による実施13校標準学級編成で35人以下26校))
不登校対応教員の配置	不登校・不登校傾向のある児童生徒に適切な指導・支援、校内適応指導教室の運営のほか、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、不登校児童生徒への対応に専任的に従事する不登校対応教員を配置	・課題が大きい中学校に、不登校対応教員を配置し、不登校対応教員が中心となって、学校全体で組織的に運営。
スクールカウンセラー等活用事業	子どもに関する問題について、早期発見・早期対応を図り、問題の深刻化を防止するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーなどを市立の中学校・特別支援学校・高等学校へ配置し、学校の教育相談体制を充実・強化	・配置校 73校 ・相談件数 25,295件 (相談内容：不登校8,833件、学校生活10,729件、家庭・家族問題2,712件、その他5,021件) ・1校当たりの相談件数 347件 ・効果 43.3% ・離島の中学校2校に、心の教室相談員を配置

スクールソーシャル ワーカー活用事業	教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る	・配置人数 25 人（県費加配 1 人を含む） ・相談件数 1,721 件 ・介入件数 596 件 ・終結件数 290 件 ・派遣相談件数 134 件
教育相談機能の充実	不登校をはじめとする問題を解決するために、教育カウンセラーによる電話・面接相談を実施	・一般相談件数 8,829 件 - 教師相談件数 1,110 件 - 合 計 9,939 件 ・カウンセラー一人あたりの相談件数 1,420 件
適応指導教室の運営 （サテライト事業を含む）	心理的、情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒に、個別面接や集団生活への適応指導を組織的・計画的に行うことにより、早期の学校復帰や社会的自立を支援	・入級生 83 人 （はまかぜ 41 人、まつ風 24 人、すまいる 18 人） ・学校復帰者 34 人 ・学校復帰率 41.0%
大学生相談員派遣事業	ひきこもりがちな不登校児童生徒の家庭に、話し相手や相談相手として大学生相談員を派遣し、学校復帰や社会的自立を支援	・派遣人数 20 人（小学校 7 人、中学校 13 人） ・復帰改善率 65.0% ・活動延べ回数 420 回
NPO との共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（不登校よりそいネット）	教育委員会と NPO との共働事業「不登校よりそいネット」において、子どもの不登校に悩む保護者などからの問い合わせに対応する「不登校ほっとライン」や、「不登校の悩み語り合いませんか」などの保護者支援事業を実施	・不登校ほっとライン（問い合わせ窓口）の開設・運営（問い合わせ 541 件） ・保護者が悩みや不安を語る場「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（月 1 回。244 名参加） ・不登校についての理解を深めるセミナー等を開催（4 回、計 158 名参加）。 ・NPO・支援団体と関係行政機関がネットワーク連絡協議会を実施（年 8 回） ・学校での保護者の会開催支援（中学校 6 校で 7 回実施。78 名参加）。
思春期集団支援事業	心のケアを必要とする不登校やひきこもりに悩む思春期後半の子どもに、自立に向けた場を提供し、専門的な集団支援を実施	○思春期集団支援事業（ピースフル） 138 回開催 参加者数延べ 778 人 平均 5.6 人利用 ○ひきこもり等に関する面接相談件数 33 人 延べ 268 回
思春期ひきこもり等相談事業	思春期後半のひきこもり、またはひきこもり気味の子どもたちの状況を改善するため、思春期訪問相談員の派遣などによる支援を実施（おおむね 20 歳未満を対象）	・思春期訪問相談員の派遣回数 延べ 62 回 ・保護者交流会参加者数 延べ 48 名 ・ひきこもり講演会参加者数 45 名
ひきこもり地域支援センターの運営 （地域思春期相談事業）	大学との連携により思春期のひきこもり地域支援センター「ワンド」において、ひきこもり状態にあるおおむね 15 歳から 20 歳の人を対象に、大学構内のフリーなスペースによる集団支援と本人・家族への相談・支援を実施	○居場所活動 138 回開催 783 人 平均 5.7 人利用 ○保護者会 実施回数 10 回、参加者数 85 人 ○相談件数 延 385 人 ○アウトリーチ活動 36 回
成人期ひきこもり地域支援センター事業	成人期ひきこもり者の支援を充実するため、支援の核となる「よかよかルーム」において、相談支援体制を確保するとともに、ひきこもり本人の自立の相談・支援を実施（おおむね 20 歳以上を対象）	・相談事業 総計 1,960 件 電話相談 869 件、来所相談 951 件 訪問相談 128 件、その他の相談 12 件 ・グループ支援 実施回数 110 回、 参加者延人数 619 人 ・ブログや HP による情報発信 ・ネットワーク会議 開催回数 2 回、参加 30 団体、 52 名
若者のぷらっとホームサポート事業	中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所の提供や若者の居場所を運営する団体への支援を行い、若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を推進	・新規利用登録者数 66 名 ・年間利用者数 677 名 ・一日平均利用者数 13.3 名 ・助成団体 5 団体
遊び・非行型の不登校児童の居場所づくり事業	学校復帰を目的として、「遊び・非行型」の不登校児童生徒の居場所をつくり、退職教員による学習指導などの立ち直りの支援を実施	・中学校 1 校で立ち直り支援を実施し、指導員 1 名を派遣している。

子ども・若者活躍の場 プロジェクト	非行・ひきこもりなど、困難を有する若者とともに行う農業体験などを通して、立ち直りや就労等に向けた第一歩を踏み出す機会を創出	・農業体験を通して、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者の立ち直り等を支援・農作物の販売会や交流会等を実施。 ・支援団体 6 団体
----------------------	---	--

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり	
施策 6	子どもの貧困対策	
施策の概要	貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進します。 教育の支援や、生活の支援、保護者に対する就労の支援など、さまざまな方面から、国や県とも密接に連携しながら、市の関係部局が連携して取り組みます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、関係部局と連携し、教育の支援や、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んだ。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 27 年度実績
スクールソーシャルワーカー活用事業 [再掲]	教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る	・配置人数 25 人（県費加配 1 人を含む） ・相談件数 1,721 件 ・介入件数 596 件 ・終結件数 290 件 ・派遣相談件数 134 件
スクールカウンセラー等活用事業[再掲]	子どもに関する問題について、早期発見・早期対応を図り、問題の深刻化を防止するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーなどを市立の中学校・特別支援学校・高等学校へ配置し、学校の教育相談体制を充実・強化	・配置校 73 校 ・相談件数 25,295 件 （相談内容：不登校 8,833 件、学校生活 10,729 件 家庭・家族問題 2,712 件、その他 5,021 件） ・1 校当たりの相談件数 347 件 ・効果 43.3％ ・離島の中学校 2 校に、心の教室相談員を配置
子どもの学びと居場所づくり事業	「家」と「学校」に自分の居場所や学習環境がなく、学習が遅れているという課題を抱えた生活困窮家庭及び生活保護家庭の子どもに、「学び」と「社会とのつながり」のための居場所を提供し、学習支援と生活や進路などに関する相談対応、助言・指導を実施	・居場所支援 登録者 69 名、延参加人数 972 名、高校進学率 100％ ・学習に特化した支援 登録者 37 名、延参加人数 1,523 名、高校進学率 100％
就学援助	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費、修学旅行費などを援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	○受給者 小学生 18,269 人 中学生 9,306 人 合 計 27,575 人 ○支給額 小学生 1,211,650 千円 中学生 946,645 千円 合 計 2,158,295 千円
特別支援教育就学奨励費	経済的な理由により就学困難な特別支援学級などの児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費、修学旅行費などを援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	○受給者 小学生 662 人 中学生 195 人 合 計 857 人 ○支給額 小学生 13,717 千円 中学生 7,500 千円 合 計 21,217 千円
実費徴収に係る補足給付事業	生活保護世帯に対して、幼稚園・保育所などに支払う日用品費や行事参加費などの実費について助成	給付対象児童数：485 人
高校進学支援プログラム	生活保護世帯の中学校 3 年生の子ども及びその親に対し、進学費用の準備や学習環境の確立など高校進学への意識を高めるための支援を実施	・卒業者 380 人のうち、352 人が高等学校等に進学した。

福岡市教育振興会奨学金	経済的な理由により高校などへの進学が困難な生徒に対し、入学資金及び奨学資金を貸与し、修学を支援	・経済的な理由により高校などへの進学が困難な生徒に対し修学を支援。(年間貸与：2,836人) ・また、平成28年度入学者より、入学資金の貸与時期を前倒しし、高校進学のための準備が円滑に進められるよう、制度のさらなる充実を図った。
子どもの健全育成支援事業	生活困窮家庭及び生活保護家庭の有子世帯に対し、学校など関係機関との連携を図りながら、家庭が抱えるさまざまな課題への取り組みや、子どもの就学や進学に係る相談・支援を行い、将来における社会的・経済的自立を支援	支援対象者数 276 世帯 ①受験・進学への意欲がみられた 90 件 ②不登校の児童・生徒が再び登校できるようになった 61 件 ③保護者の養育姿勢に改善がみられた 27 件
市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居	市営住宅の定期募集(抽選方式)の申し込みにあたり、ひとり親家庭や子育て世帯等に対する優遇制度を実施。また、ひとり親家庭や子育て世帯を随時募集の申込み要件のひとつとした。	○定期募集(抽選方式)において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施。 ・抽選優遇(一般世帯より抽選番号を多く割振) ・別枠募集(一般世帯とは別に住戸を確保) ・入居時の収入基準を緩和 ○随時募集制度において、ひとり親世帯や子育て(乳幼児)世帯を申込み要件のひとつとして受け付け。
ひとり親家庭への支援 [再掲]	ひとり親家庭ガイドブックの発行、家庭児童相談室、ひとり親家庭支援センターにおける支援、男女共同参画推進センターにおける相談、市営住宅の優先入居、母子生活支援施設における自立支援、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、ひとり親家庭等医療費助成、寡婦(夫)控除のみなし適用	○ひとり親家庭ガイドブックの発行 平成27年8月に5,000部発行 ○家庭児童相談室 ・母子・父子自立相談 9,061 件 ・婦人相談 7,520 件 ・家庭・児童相談 14,611 件 ○ひとり親家庭支援センターにおける支援 ・生活相談 891 人 ・就業相談 2,327 人 ・法律相談 96 人 ○男女共同参画推進センターにおける相談 ・総合相談：4,095 件 ・アミカス DV ダイアル：45 件 ・法律相談：256 件 ・法律講座(女性向け2回、男性向け回)：65 人 ○市営住宅の優先入居 定期募集(抽選方式)において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施。 ・抽選優遇(一般世帯より抽選番号を多く割振) ・別枠募集(一般世帯とは別に住戸を確保) ・入居時の収入基準を緩和 ・随時募集制度において、ひとり親世帯や子育て(乳幼児)世帯を申込み要件のひとつとして受け付け。 ○母子生活支援施設における自立支援 ・入所世帯数 89 世帯 ・入所者数 248 人 ○自立支援教育訓練給付金事業 ・支給件数 7 件 ・支給総額 107,220 円 ○高等職業訓練促進給付金等事業 ・支給件数 86 件 ・支給総額 673 か月 ・支給総額 61,921,720 円 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・支給件数 - ○児童扶養手当 ・受給者数 14,952 人 ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付実績 1,120 件 445,813,200 円 ・償還実績

		収入済額 490,495,603 円 現年度償還率 82.00% 過年度償還率 3.41% ○ひとり親家庭等医療費助成 ・対象者数 29,808 人 ・1人あたり助成額 30,720 円 ・受診件数 206,477 件 ・1件あたり助成額 4,435 円 ○寡婦（夫）控除のみなし適用 婚姻歴のないひとり親に対し、保育料等への 寡婦（夫）控除のみなし適用を実施 ・保育所保育料 22 人
--	--	---

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標 1	子どもの権利を尊重する社会づくり													
施策 7	子どもの権利の啓発													
施策の概要	子どもの権利が真に尊重される社会をつくるため、子どもに関わる職業や子どもの指導に携わる人はもちろん、すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、さまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条件」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動に取り組みます。 また、外国籍などの子どもを含むすべての子どもが、互いに文化を尊重し、違いを認め合いながら、共に生きる心を育む環境づくりを進めます。さらに、日本語を母語としない子どもが、学校や地域においてコミュニケーションを図ることができるよう、日本語の習得の指導・支援を行います。													
1 施策の進捗状況		おおむね順調												
・すべての市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、地域、学校・保育園、イベント等のさまざまな機会を捉えて、「児童の権利に関する条件」の理念の周知や、虐待、体罰、いじめの防止などに向けた啓発活動を実施した。														
2 主な事業の実施状況														
<table><tr><th>事業名</th><th>事業概要</th><th>平成 27 年度実績</th></tr><tr><td>地域での人権教育の推進</td><td>公民館や市民センターなどを中心に、子どもの人権に関する学習の場の提供や研修会、講演会などの啓発事業を実施</td><td>○公民館 ・実施回数 523 回 ・参加延べ人数 24,069 人 ○市民センター ・実施回数 39 回 ・参加延べ人数 6,844 人</td></tr><tr><td>学校・保育園などでの人権教育の推進</td><td>教育活動全体を通じた人権教育を教員及び職員の共通理解・認識のもとに、組織的・計画的に推進し、子どもの人権感覚を高め、さまざまな人権問題に取り組む実践的な行動力を育成</td><td>○学校 ・「人権教育指導の手引き」を新規採用教員に配付し、共通理解のもとで人権教育を推進した。 ・人権読本「ぬくもり」小学校 5・6 年生用を改訂し配付。教育課程に位置づけて指導に活用するよう通知した。 ○保育所 ・公立、私立、公私立合同で研修会を実施。 研修回数 913 回 参加延べ人数 19,054 人。</td></tr><tr><td>人権啓発センター事業の推進</td><td>市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権についての啓発、情報提供、相談などの事業を実施</td><td>○市民参加型人権啓発ミュージカル「ハッピーバースデー」 実施回数：2 日間で計 4 公演実施 参加人数：1,343 人 ○人権を尊重する市民の集い 東区及び中央区で実施 参加人数：285 人（東区）、212 人（中央区） ○人権総合講座（ココロンセミナー） 参加人数：73 人</td></tr></table>			事業名	事業概要	平成 27 年度実績	地域での人権教育の推進	公民館や市民センターなどを中心に、子どもの人権に関する学習の場の提供や研修会、講演会などの啓発事業を実施	○公民館 ・実施回数 523 回 ・参加延べ人数 24,069 人 ○市民センター ・実施回数 39 回 ・参加延べ人数 6,844 人	学校・保育園などでの人権教育の推進	教育活動全体を通じた人権教育を教員及び職員の共通理解・認識のもとに、組織的・計画的に推進し、子どもの人権感覚を高め、さまざまな人権問題に取り組む実践的な行動力を育成	○学校 ・「人権教育指導の手引き」を新規採用教員に配付し、共通理解のもとで人権教育を推進した。 ・人権読本「ぬくもり」小学校 5・6 年生用を改訂し配付。教育課程に位置づけて指導に活用するよう通知した。 ○保育所 ・公立、私立、公私立合同で研修会を実施。 研修回数 913 回 参加延べ人数 19,054 人。	人権啓発センター事業の推進	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権についての啓発、情報提供、相談などの事業を実施	○市民参加型人権啓発ミュージカル「ハッピーバースデー」 実施回数：2 日間で計 4 公演実施 参加人数：1,343 人 ○人権を尊重する市民の集い 東区及び中央区で実施 参加人数：285 人（東区）、212 人（中央区） ○人権総合講座（ココロンセミナー） 参加人数：73 人
事業名	事業概要	平成 27 年度実績												
地域での人権教育の推進	公民館や市民センターなどを中心に、子どもの人権に関する学習の場の提供や研修会、講演会などの啓発事業を実施	○公民館 ・実施回数 523 回 ・参加延べ人数 24,069 人 ○市民センター ・実施回数 39 回 ・参加延べ人数 6,844 人												
学校・保育園などでの人権教育の推進	教育活動全体を通じた人権教育を教員及び職員の共通理解・認識のもとに、組織的・計画的に推進し、子どもの人権感覚を高め、さまざまな人権問題に取り組む実践的な行動力を育成	○学校 ・「人権教育指導の手引き」を新規採用教員に配付し、共通理解のもとで人権教育を推進した。 ・人権読本「ぬくもり」小学校 5・6 年生用を改訂し配付。教育課程に位置づけて指導に活用するよう通知した。 ○保育所 ・公立、私立、公私立合同で研修会を実施。 研修回数 913 回 参加延べ人数 19,054 人。												
人権啓発センター事業の推進	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権についての啓発、情報提供、相談などの事業を実施	○市民参加型人権啓発ミュージカル「ハッピーバースデー」 実施回数：2 日間で計 4 公演実施 参加人数：1,343 人 ○人権を尊重する市民の集い 東区及び中央区で実施 参加人数：285 人（東区）、212 人（中央区） ○人権総合講座（ココロンセミナー） 参加人数：73 人												

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり													
施策8	子どもの社会参加の促進													
施策の概要	すべての大人が、子どもの発達段階に応じて、その意見を考慮すべきであることを理解し、まちづくりや子どもに関係する事業について、子どもが意見を表明する機会を確保し、子どもの意見を反映するよう努めます。 また、子どもを社会の一員、責任ある「一人の市民」として尊重し、その主体的な活動を促進します。													
1 施策の進捗状況	おおむね順調													
・都市公園などの整備において、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて子どもの意見も含む多様なニーズを踏まえた整備を実施した。 ・子どもを社会の一員、責任ある「一人の市民」として尊重し、その主体的な活動を促進するため、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動の実施を支援した。														
2 主な事業の実施状況														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業概要</th><th>平成27年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの夢応援事業</td><td>子どもの社会性や自律性の育成及び地域で子どもを育む活動の活性化に向け、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動を支援するため、活動経費の一部を助成。</td><td>・31件実施。 (校区内交流キャンプ2件 体験学習、自然体験活動22件, スポーツ、文化活動3件 地域世代間交流4件)</td></tr> <tr> <td>公園再整備事業 [目標3-3-(4)の再掲]</td><td>都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進</td><td>・再整備 46公園</td></tr> <tr> <td>身近な公園整備事業 [目標3-3-(4)の再掲]</td><td>地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進</td><td>・整備 11公園</td></tr> </tbody> </table>			事業名	事業概要	平成27年度実績	子どもの夢応援事業	子どもの社会性や自律性の育成及び地域で子どもを育む活動の活性化に向け、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動を支援するため、活動経費の一部を助成。	・31件実施。 (校区内交流キャンプ2件 体験学習、自然体験活動22件, スポーツ、文化活動3件 地域世代間交流4件)	公園再整備事業 [目標3-3-(4)の再掲]	都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	・再整備 46公園	身近な公園整備事業 [目標3-3-(4)の再掲]	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	・整備 11公園
事業名	事業概要	平成27年度実績												
子どもの夢応援事業	子どもの社会性や自律性の育成及び地域で子どもを育む活動の活性化に向け、子どもたち自らが企画・立案したユニークで夢のある行事や活動を支援するため、活動経費の一部を助成。	・31件実施。 (校区内交流キャンプ2件 体験学習、自然体験活動22件, スポーツ、文化活動3件 地域世代間交流4件)												
公園再整備事業 [目標3-3-(4)の再掲]	都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	・再整備 46公園												
身近な公園整備事業 [目標3-3-(4)の再掲]	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	・整備 11公園												

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策1	幼児教育・保育の充実	
施策の概要	「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、質の高い教育・保育の確実な提供に向けた体制・人材の確保や、保護者のニーズを踏まえた多様な保育サービスの充実、教育・保育の質の向上などに取り組みます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・ 待機児童の解消に向け、保育所等の新設や増改築の他、小規模保育事業の認可など、多様な手法により 1,561 人分の整備を進めた。 ・ 様々な就労形態に対応する夜間保育や延長保育、病気やその回復期にある乳幼児等を一時的に保育する病児・病後児デイケア事業及び、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業の実施など、多様な保育サービスを継続して実施した。 ・ 保育所の増加等に伴い必要な保育士等を確保するため、引き続き、潜在保育士等の就職支援を実施した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成 27 年度実績
保育所等整備の推進	地域の保育需要に応じ、多様な手法により保育所等の整備に取り組む。	・ 1,561 人分定員増
福岡市保育コンシェルジュ	各区に福岡市保育コンシェルジュを配置し、保護者に対して、個々のニーズに合った教育・保育サービスなどについての情報提供や相談を実施	・ 箇所数（人数） 7 ・ 相談件数 8,799 件 ・ 入所保留世帯へのアフターフォロー 103 件 ・ 教育・保育サービスの情報収集 356 件
保育士就職支援事業	保育士・保育所支援センターでの就職あっせんや、就職支援研修会、ハローワークなどと連携した潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施	・ 就職成立 106 人 ・ 就職支援研修会 6 回 うち就職成立 22 人 ※研修会における成立数は上記就職成立数に含まれる
延長保育 （時間外保育事業）	保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を実施	・ 実施施設 220 か所 ・ 利用人数 8,355 人
休日や夜間の保育	就労形態の多様化に伴い、保護者が日曜・祝日や夜間などに就労することにより、休日や夜間において保育が必要な場合の保育需要に対応	・ 実施施設（休日保育） 5 か所 ・ 実施施設（夜間保育） 2 か所
病児・病後児デイケア事業	保育所などへ通っている子どもが病気の際、保護者が仕事の都合などで看病できない場合に、病児デイケアルームで一時預かりを実施	・ 実施施設 18 か所 ・ 利用延べ人数 27,250 人
一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュなど必要な時に、乳幼児を一時的に預かることで、保護者の子育てに関する不安感・負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を推進	・ 実施施設 一時預かり 7 か所 一時保育 31 か所
子育て支援短期利用事業 （子どもショートステイ）	保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもについて、児童養護施設などで短期間の預かりを実施	・ 実施施設 6 か所 ・ 利用延人数 1,320 人
障がい児保育	発達に遅れがある、または心身に障がいをもつ子どもを保育所などに受け入れ、健常児とともに統合保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど、障がい児の福祉の増進を図る	・ 全園で実施（平成 27 年度実受入園 162 か所）

保育所職員等研修事業	保育の質の向上を図るため、保育内容や保健衛生、給食等の保育に必要な専門的知識や技術を取得できるよう、新人や中堅、ベテランに区分した保育士研修、園長研修、各区分研修等を実施。	・実施回数 111 回 ・参加人数 延べ 10,519 人
保幼小連携教育の充実	教員などの参観や意見・情報交換などを行う合同研修を実施するとともに、各校種間の連携のあり方について意見交換を行うため、幼稚園、保育所、小学校、中学校などの代表者による「保・幼・小・中連絡協議会」を設置	・保・幼・小・中連絡協議会 3 回開催
園庭開放、園行事の地域開放など	地域に開かれた社会資源として、保育所の有する専門的機能を地域のために活用していくことを目的とし、地域の子ども、子育て家庭、高齢者との交流を支援	・園庭開放実施園数 132 園

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策2	母と子の心と体の健康づくり	
施策の概要	母親と子どもの心と体の健康を守るため、妊娠・出産期から、切れ目のない支援を行うとともに、小児医療や食育の充実を図ります。特に、育児不安が強い出産後早期の支援や、妊娠・出産・育児に関する情報提供などにより、母子保健施策の充実を図ります。また、不妊に悩む人への支援を行います。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・母親と子どもの心と体の健康づくりの推進や乳幼児の虐待予防の強化を図るため、妊婦健康診査に対する公費助成や乳幼児健康診査、新生児の先天性代謝異常検査を継続して実施するとともに、産後早期の母親への訪問支援の充実を図るため、全ての区に母子保健訪問嘱託員を新規配置し、新生児訪問を拡大した。 ・子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業について、初回分の助成費の増額や男性不妊治療への助成を開始し、事業の拡充を図った。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成27年度実績
妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康管理の充実を図るため、委託医療機関にて健康診査を実施	・妊婦健康診査受診者数 延べ 186,817 人
乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に保健福祉センターで医師などによる総合的健康診査、及びその結果に基づく保健指導を実施。また、10か月児を対象に委託医療機関による健康診査を実施し、乳幼児の健康管理の向上を図る	・乳幼児健康診査受診者数 4か月児 14,547 人 10か月児 13,544 人 1歳6か月児 14,165 人 3歳児 13,629 人
妊婦歯科健康診査	女性の生涯を通じた歯の健康、及び、赤ちゃんの健やかな成長のため、妊婦を対象とした歯科検診を委託歯科医療機関で実施	・妊婦歯科健康診査 3,998 人
乳幼児歯科健康診査	保健所及び幼稚園に通園する乳幼児の歯科疾患の早期発見・治療の指導を行うため、委託歯科医療機関が保育所・幼稚園で歯科健康診断を実施	・乳幼児歯科健康診査 47,819 人
障がい児歯科健康診査	障がい児の早期からのむし歯などの歯科疾患を予防し、かかりつけ歯科医を持つことを目的に、歯科健診を委託歯科医療機関で実施	・障がい児歯科健康診査 16 人
母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを解消するとともに、子どもの健全育成を図るため、公民館などの市民の身近な場所で母子巡回健康相談を実施し、健康相談や「親子歯科保健教室」などの健康教育を実施	・母子巡回健康相談相談総数 19,121 件
母子保健訪問指導	妊産婦・新生児・未熟児等に対して、母子訪問指導員や校区担当保健師などによる訪問指導を実施	・妊産婦：延べ12,364 人 ・新生児(全戸)：実10,083 人 ※新生児訪問を全ての家庭に拡大(平成27年7月～) ・未熟児：延べ1,700 人
ブックスタート事業	4か月児健診時に絵本を配布し、ボランティアによる絵本の読み聞かせなどを通じて、親子が相互に語りかけることの大切さ、楽しさを伝え、よりよい親子関係を築いてもらうとともに読書活動を促進	・ブックスタート事業 14,547 人
母親の心の健康支援事業	妊産婦や新生児に対する母子保健訪問指導において、身体状況、母親の心の健康状態の把握に努め、継続的な支援が必要な場合には、助産師及び保健師による継続訪問を行い、育児不安が強い場合は「こども家庭支援員」を派遣し、支援を実施	子ども家庭支援員派遣 延べ1,056 人

こんにちは赤ちゃん訪問事業[再掲]	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施	○訪問時期を生後3か月頃から生後7か月頃に変更 ・面会数 7,593 件 (1 月生～8 月生) ・訪問時に赤ちゃん誕生のお祝い品を配付
食育推進	「第2次福岡市食育推進計画」に基づき関係局・区の連携により全市的な食育の推進及び普及啓発を図る	・食育アンケートの実施 市民3,500 人対象 ・食育推進会議の開催 2 回 ・親と子の料理教室 実施7 回, 参加者数 292 名
各区における食育推進事業	母子巡回健康相談や子育てサロン、乳幼児ふれあい学級の場などを活用し、乳幼児や学童の食育を推進	・区において、出前講座、食育講座、料理講習会、こども料理教室、個別相談会等を実施。
離乳食教室など	乳幼児の健全な発育と健康の保持増進をねらいとして乳児のよい食習慣の確立を図るため、上手な離乳食の進め方や作り方、与え方について実演・試食を伴う指導を実施	・離乳食教室 93 回, 指導者数 3,132 名
保育所・幼稚園などでの食育の推進	発育発達に応じた給食の提供、給食などを活用した食育活動(季節の食材、行事食、給食の展示、食事のマナーなど)を実施。また公民館などでの乳幼児の保護者対象の調理実習により子どもの食事についての悩みなどへの支援を実施	・食育年間計画の作成 99% ・園児に対しての取りくみ(献立食材紹介 92%, 食事マナー 93%衛生について 90%, 栄養 81%) ・保護者に対する取組(給食展示 96%, 食育だより 88%レシピ配付 84%) ・公民館での乳児食実習 41 回 1,193 人
学校等における食育の推進	学校長を中心とした食育推進指導体制の整備及び学校給食を活用した食に関する指導などを実施	・小学校 143 校 ・中学校 69 校 ・特別支援学校 7 校
特定不妊治療費助成	子どもを望む夫婦に対し、高額な医療費がかかる保険適用外の特定不妊治療費の一部を助成。また、不妊に関する悩みについて専門医師または助産師などによる個別相談(予約制)を実施	・平成 26 年度以降に初めて申請する方(治療開始時 40 歳未満)の助成回数の変更⇒43 歳になるまでに通算 6 回 ・平成 28 年 1 月 20 日以降に治療終了した治療費について初回治療は上限 30 万円, 男性不妊治療は上限 15 万円の助成拡充 ・助成件数 2,104 件 うち、初回治療 122 件, 男性不妊 5 件

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策3	ひとり親家庭への支援	
施策の概要	ひとり親家庭が安心して子育てを行うことができるよう、それぞれの家庭が抱える問題についての相談にきめ細やかに対応するとともに、子育てと仕事の両立など、自立に向けた支援を行います。また、貧困の問題を抱える家庭も多いことから、教育や生活の支援、保護者の就業の支援、経済的支援などについて、関係機関と連携して取り組みます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、ひとり親家庭支援センターでの就業相談や自立支援プログラム策定事業、自立支援給付金事業など、就業や自立に向けた支援を継続して実施した。 ・子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当の支給等を実施した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成27年度実績
ひとり親家庭ガイドブックの発行	ひとり親家庭向けの施策をまとめたガイドブックを発行し、施策の周知を図る	・平成27年8月に5,000部発行(平成27年度版)
家庭児童相談室	区役所(保健福祉センター)家庭児童相談室において、母子・父子自立相談、婦人相談、家庭・児童相談を実施	・母子・父子自立相談 9,061件 ・婦人相談 7,520件 ・家庭・児童相談 14,611件
ひとり親家庭支援センターにおける支援	ひとり親家庭支援センターにおいて各種相談(生活、就業など)、法律相談(養育費の取り決め、親権、金銭問題など)を行うほか、就業に結びつく可能性の高い技能・資格の取得に向けた就業支援講習会、養育費セミナー自立支援プログラムの策定などを実施	・生活相談 891人 ・就業相談 2,327人 ・法律相談 96人 ・就業支援講習会受講者数 339人 ・自立支援プログラム策定件数 59件
男女共同参画推進センターにおける相談	各種相談(総合相談、アミカスDVダイアル、法律相談)及び法律講座(親権、面会交流、養育費)を実施	・総合相談 4,095件 ・アミカスDVダイアル 45件 ・法律相談 256件 ・法律講座(女性向け2回、男性向け1回) 65人
市営住宅におけるひとり親家庭や子育て世帯の優先入居	市営住宅の定期募集の申し込みにあたり、ひとり親家庭に対して抽選の優遇制度を適用する。また、ひとり親家庭を随時募集の申込み要件のひとつとした。	○定期募集(抽選方式)において、ひとり親世帯や子育て世帯の優先入居を実施 ・抽選優遇(一般世帯より抽選番号を多く割振り) ・別枠募集(一般世帯とは別に住戸を確保) ・入居時の収入基準を緩和 ○随時募集制度において、ひとり親世帯や子育て(乳幼児)世帯を申込み要件のひとつとして、受付
母子生活支援施設における自立支援	母子家庭などを入所させ保護するとともに、自立促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者に対する相談、援助を実施	・入所世帯数 89世帯(平成28年3月1日現在) ・入所者数 248人(平成28年3月1日現在)
自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が能力開発のために教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講料の2割、最高10万円までの給付金を支給	・支給件数 7件 ・支給総額 107,220円
高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親が看護師などの就職に有利な資格を取得するため、養成機関において2年以上修業している場合に、2年間を上限に促進費を支給	・支給件数 86件 ・支給総額 673か月 ・支給総額 61,814,500円
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座を受講する費用の一部を助成	・支給件数 -
児童扶養手当	ひとり親家庭などの生活安定と自立を促進するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日まで(障がい児については20歳未満)の子どもを監護しているひとり親家庭の父または母、もしくは養育者に手当を支給	・受給者数 14,952人(平成28年3月末現在)

母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子、父子、寡婦世帯の生活の安定と、その扶養する子どもの福祉の増進を図るため、原則、無利子で修学資金・就学支度資金などの貸付を実施	○貸付実績 1,120 件 445,813,200 円 ○償還実績 ・収入済額 490,495,603 円 ・現年度償還率 82.00% ・過年度償還率 3.41%
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親と子ども、父母のない子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費を助成（児童扶養手当に準拠した所得制限あり）	・対象者数 29,808 人 ・1人あたり助成額 30,720 円 ・受診件数 206,477 件 ・1件あたり助成額 4,435 円
寡婦（夫）控除のみなし適用	婚姻歴のないひとり親に対し、保育料等への寡婦（夫）控除のみなし適用を実施	・保育所保育料 22 人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策4	子育て家庭への経済的な支援	
施策の概要	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、中学校卒業までの子どもを対象に児童手当を支給するとともに、子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成拡充を行うほか、教育・保育にかかる費用を助成するなど、経済的な支援を行います。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、児童手当を支給した。 ・子ども医療費助成制度については、平成28年1月に入院医療費に係る費用の助成について対象を中学3年生まで拡大した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成27年度実績
児童手当	家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、子どもを監護する者に手当を支給（国内に住所を有する者が、中学校修了前（15歳）までの子どもを監護し、生計を維持している場合に支給）	○受給者数 124,021人
子ども医療費助成	子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関で受診できるよう医療費を助成（通院：小学校就学前まで、入院：中学校3年生までを対象に、健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を全額助成。所得制限なし。今後拡充に取り組む）	○対象者数 163,207人 1人あたり助成額： 22,619円 ○受診件数 1,197,891件 1件あたり助成額 3,082円
就学援助 [再掲]	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費、修学旅行費などを援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	○受給者 小学生 18,269人 中学生 9,306人 合 計 27,575人 ○支給額 小学生 1,211,650千円 中学生 946,645千円 合 計 2,158,295千円
特別支援教育就学奨励費 [再掲]	経済的な理由により就学困難な特別支援学級などの児童生徒の保護者に対して、給食費、学用品費、修学旅行費などを援助することにより、児童生徒が支障なく義務教育を受けることができるように支援	○受給者 小学生 662人 中学生 195人 合 計 857人 ○支給額 小学生 13,717千円 中学生 7,500千円 合 計 21,217千円
実費徴収に係る補足給付事業 [再掲]	生活保護世帯に対して、幼稚園・保育所などに支払う日用品費や行事参加費などの実費について助成	○給付対象児童数 485人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり
施策5	仕事と子育ての両立に向けた環境づくり
施策の概要	男女が共同で子育てを行う意識の醸成を図るとともに、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの充実について、市民や事業者などへの働きかけを行います。また、社会全体で子どもや子育てをバックアップしていく運動の普及に取り組みます。

1 施策の進捗状況	おおむね順調
・毎月1日～7日を“「い〜な」ふくおか・子ども週間”とし、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組んだ。 ・男女が共同で子育てを行う意識の醸成を図るとともに、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの充実について、市民や事業者などへの働きかけを行うため、男性向けセミナーや企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーの実施などに取り組んだ。	

2 主な事業の実施状況

事業名	事業概要	平成27年度実績
男女共同参画推進センターによる啓発	男女共同参画に関する啓発の一環として、子育てに関連した講座などを実施	○男性カレッジの実施 ・父親と子ども向けお片付け講座の実施（参加者数：55名） ・父親と子ども向け防災講座の実施（参加者数：15名） ・男性向け料理教室の実施（参加者数：24名） ○父親と子ども向け料理教室の実施 （4回実施、参加者数：計99名）
社会貢献優良企業優遇制度	次世代育成・男女共同参画支援事業を実施する社会貢献度の高い企業を認定し、契約を行う際は優先的に指名するなどの優遇制度を実施	・認定企業：93社 ・認定期間：H27.8.1～H28.7.31（追加認定）
ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方への取り組みを推進するため、市民や企業向けの講演会や出前型ワーク・ライフ・バランスセミナーなどを実施	○企業向け出前型セミナー（30社446人） ○テレワーク相談・コンサル派遣（49件） ○テレワークミニセミナー（全3回、124人） ○ふくおか“働き方NEXT”フォーラム（202名） ○女性活躍推進法行動計画策定セミナー（全5回、94名） ○企業向け講演会の実施（参加者数：190名） ○男性カレッジの実施 ・父親と子ども向けお片付け講座の実施（参加者数：55名） ・父親と子ども向け防災講座の実施（参加者数：15名） ・男性向け料理教室の実施（参加者数：24名） ○父親と子ども向けの料理教室の実施 （4回実施、参加者数：計99名）
女性の活躍推進	企業における女性の登用を促進するため、関連団体と連携し、女性リーダーを育成する講座や講演会などを実施	・女性管理職研修の実施（参加者数：8名） ・女性リーダー育成研修の実施（5コース実施、参加者数：計115名）
市民や企業と共働した子育て支援	“「い〜な」ふくおか・子ども週間”の普及啓発を図るとともに、「子ども参観日」を実施	・賛同企業・団体数973企業・団体（平成28年3月31日現在） ・子ども参観日実施企業・団体数31企業・団体（福岡市役所含む）

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり	
施策6	子育てを支援する住まいづくり・まちづくり	
施策の概要	安心して子どもを生み育てることができるよう、良質な住まいづくりのための情報提供を行うとともに、子育て世帯の居住を支援する施策を推進します。 また、市民、事業者、行政のそれぞれが、ユニバーサルデザインの理念に基づいた取組を進め、子どもや子ども連れの人、妊産婦などが安心して外出し、安全で快適に過ごせるバリアフリーのまちづくりを進めます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、授乳やオムツ交換のできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録するなど子育てしやすいまちづくりを推進している。 ・安心して子どもを生み育てることができるよう、新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援を推進している。 ・バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を推進している。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成27年度実績
都心部新婚・子育て世帯 住まい支援事業	子育て支援及び都心部のコミュニティの活性化を図るため、都心部の公社借上特定優良賃貸住宅のストックを活用し、新規入居の新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成による居住支援を推進	○対象団地 14 団地 271 戸枠に対し、入居実績 208 戸
新婚・子育て世帯等が安心して住める市営住宅の整備	新婚・子育て世帯などが安心して子どもを生み育てることができるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った市営住宅の整備を推進するとともに、大規模な市営住宅の建替に際して、子育て施設などを導入	○市営住宅の建替 着手 339 戸 ○市営住宅の改善 住戸改善着手 618 戸
道路のバリアフリー化の推進	妊婦、ベビーカー利用者や子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが安心して利用できるバリアフリー化された歩行空間の整備を推進	○バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路やその他の道路について、バリアフリー化を実施。 ・生活関連経路の整備率 76.6% ・歩道のフラット化整備率 27.9%
公共交通バリアフリー化促進事業	すべての鉄道やバスなどの公共交通利用者が安全かつ円滑に移動できるよう、交通事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入について、その整備費用の一部に補助を行い、バリアフリー化を促進	○ノンステップバス導入補助 (77 台) ○鉄道駅のバリアフリー化補助 (3 駅)
バス利用環境の改善	バスの利便性向上を図るため、バス事業者などに対し、バス停における上屋やベンチの設置を促進するとともに、道路管理者としても、「ユニバーサル都市・福岡」の実現のため、バス事業者などと役割分担を図りながら、バス停における上屋及びベンチの設置を推進	○バス事業者については、市域内のバス停において、上屋を3箇所、ベンチを1箇所設置。 ○道路管理者については、市域内のバス停において、上屋及びベンチを1箇所設置。 ○地域団体については、市域内のバス停において、ベンチを1箇所設置
「赤ちゃんの駅」事業	乳幼児親子が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図るため、授乳やオムツ交換のスペースがある施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、各施設のシンボルマーク掲示を促進	○登録施設数 346 施設 (平成28年3月末現在)

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標2	安心して生み育てられる環境づくり													
施策7	子どもや子育て支援に関する情報提供													
施策の概要	「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政だよりなど、さまざまな媒体を活用し、子育て支援や施設に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報など、官民を問わず子どもや子育てに関するさまざまな情報を、分かりやすく市民に提供します。													
1 施策の進捗状況		おおむね順調												
・「ふくおか・子ども情報」ホームページやメールマガジン、冊子「子育て情報ガイド」、市政だよりなど、さまざまな媒体を活用し、子育て支援や施設に関する情報のほか、団体・サークル、イベントに関する情報など、官民を問わず子どもや子育てに関する情報を、市民に提供した。														
2 主な事業の実施状況														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>平成27年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども情報提供</td> <td>ホームページ「ふくおか・こども情報」の管理・運営や、「ふくおか子育て情報ガイド」の発行など、子どもに関する行政や民間のさまざまな情報を広く市民に提供</td> <td>冊子「ふくおか子育て情報ガイド」の作成・配布（26,000冊） ホームページ「ふくおか子ども情報」の管理運営 子育てメールマガジンの配信、FaceBookでの情報発信等</td> </tr> <tr> <td>各区子育て情報マップ</td> <td>各区の子育て情報マップを作成・配布</td> <td>子育て情報マップ等を各区で作成し、窓口等で配布</td> </tr> <tr> <td>転入世帯への子育て情報提供</td> <td>転入時などに区の子育てに関する情報を提供するとともに、必要に応じて各相談窓口などを紹介</td> <td>児童手当の手続き時に、各区の窓口で「ふくおか子育て情報ガイド」を配付するなどの情報提供を実施</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業概要	平成27年度実績	子ども情報提供	ホームページ「ふくおか・こども情報」の管理・運営や、「ふくおか子育て情報ガイド」の発行など、子どもに関する行政や民間のさまざまな情報を広く市民に提供	冊子「ふくおか子育て情報ガイド」の作成・配布（26,000冊） ホームページ「ふくおか子ども情報」の管理運営 子育てメールマガジンの配信、FaceBookでの情報発信等	各区子育て情報マップ	各区の子育て情報マップを作成・配布	子育て情報マップ等を各区で作成し、窓口等で配布	転入世帯への子育て情報提供	転入時などに区の子育てに関する情報を提供するとともに、必要に応じて各相談窓口などを紹介	児童手当の手続き時に、各区の窓口で「ふくおか子育て情報ガイド」を配付するなどの情報提供を実施
事業名	事業概要	平成27年度実績												
子ども情報提供	ホームページ「ふくおか・こども情報」の管理・運営や、「ふくおか子育て情報ガイド」の発行など、子どもに関する行政や民間のさまざまな情報を広く市民に提供	冊子「ふくおか子育て情報ガイド」の作成・配布（26,000冊） ホームページ「ふくおか子ども情報」の管理運営 子育てメールマガジンの配信、FaceBookでの情報発信等												
各区子育て情報マップ	各区の子育て情報マップを作成・配布	子育て情報マップ等を各区で作成し、窓口等で配布												
転入世帯への子育て情報提供	転入時などに区の子育てに関する情報を提供するとともに、必要に応じて各相談窓口などを紹介	児童手当の手続き時に、各区の窓口で「ふくおか子育て情報ガイド」を配付するなどの情報提供を実施												

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策1	地域全体で子どもを育む環境づくり	
施策の概要	地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、子育て支援のネットワークづくりや、地域における人材の育成などに取り組みます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・地域全体で子どもを見守り育んでいく活動の一環として、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、こんにちは赤ちゃん訪問事業を継続して実施した。 ・地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもを育むネットワークづくりの促進を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施し、地域の中で行う育児の相互援助活動を支援した。 ・障がいのある子どもの地域参加を進める地域団体等への支援を行い、障がいのある子どもとその親が地域と交流を深めながら活動できる環境づくりに取り組んだ。		
2 主な事業の実施状況		

子ども会育成連合会の支援	市及び区子ども会育成連合会の行う事業（体育，文化，ジュニアリーダー養成）に対して助成を行い，子ども会活動の振興を図る。	・市子ども会育成連合会及び区子ども会育成連合会主催の体育事業・文化事業への助成
子ども会などの活動支援 （ジュニアリーダーの育成）	子どもの活動などを支援する中学・高校生のジュニアリーダーを育成するため，市子ども会育成連合会と共催で研修を実施	・研修回数 年3回 ・延べ参加者数 54人（実参加者数 32人）
P T Aの活動支援	家庭と学校と地域を結ぶ存在として，P T Aの自主的な会員相互の学習や活動を支援するため，研修会や研究集会を開催	○P T A指導者研修 ・研修講座（区で実施） 14回，5,024人参加 ・研究集会（ ” ） 11回，2,475人参加 ・単位P T A人権教育研修 501回，19,650人参加 ・指導資料「歩みつづけるP T A」作成・配布 6,900部 ・パンフレット「わたしたちのP T A」作成・配布 15,200部
プレイワーカー育成事業	放課後等の遊び場づくり事業（通称：わいわい広場）及び子どもを対象とする遊びや活動の充実・発展に資する人材の養成を図るため，基本的な知識及び技術の研修を実施するとともに，わいわい広場に受講生を派遣するなどの支援を実施	○プレイワーカー養成講座 ・5日間実施 ・修了者34人 ○学生プレイワーカー育成講座 ・講習会を毎月1回（8月除く）実施 ・現場実習を18校延べ101日実施（延べ205人派遣）
子育てサポーター養成講座	地域での子育て支援に取り組むための子育て交流サロンを自主運営する子育てサポーターの養成並びに育成を目的に実施。	・実施館数 6館 ・実施回数 17回 ・参加延べ人数 456人
子育て交流サロン・サークルリーダー養成講座	子育て交流サロン・サークルのリーダーの研修会や交流会を通して，地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを推進	・各区において，子育て交流サロンや子育てサークル，子どもプラザ等で活動するボランティアの新規養成講座やリーダー養成講座，関係者の交流会を開催

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり																						
施策2	子どもの健やかな成長を支える取組																						
施策の概要	地域において、子どもの豊かな心を育むための取組や、家庭の子育て力の向上に向けた取組を推進します。また、子どもが放課後などに安全に過ごせる場を提供することにより、子どもの健やかな成長を支えます。																						
1 施策の進捗状況		おおむね順調																					
・留守家庭子ども会事業で、平成26年度に5年生までの受入を実施した学校において6年生までの通年受入を開始することにより、全ての留守家庭子ども会で6年生までの通年受入を実施した。また、子ども・子育て支援新制度による新しい配置基準に基づき、支援員等の増員を行うとともに、狭隘化等の施設について、計画的に施設の建替え改修等を行った。 さらに、7月以降、土曜日や学校休業日の開始時間を30分前倒しするなど、事業の充実を図った。 ・保護者の就労やレスパイトを支援するため、特別支援学校に通学する児童・生徒や、通常学級、特別支援学級に通学する発達障がい児を対象とした放課後等支援事業についても事業の拡充を進めた。 ・また、保育所等に対して「豊かな心」を育むための絵本の活用方法等の研修を行うとともに、保育所等で読み聞かせを継続して実施し、子どもの道徳性を育む取組みの充実を図った。																							
2 主な事業の実施状況																							
<table><tr><th>事業名</th><th>事業概要</th><th>平成27年度実績</th></tr><tr><td>道徳教育推進事業</td><td>道徳教育推進モデル校に、学校と地域をつなぐ役割を担う、「学校・地域コーディネーター」を配置し、思いやりの心や、命を大切にする心を持った児童生徒の育成を図るため、家庭・地域が一体となった取組を推進</td><td>・モデル校を7校拡充（小学校26校、中学校11校） ・全てのモデル校に学校・地域コーディネーターを配置（1校あたりの上限を90時間） ・保護者・地域への啓発を行うための授業公開の実施 ・児童生徒意識調査による実態調査 ・モデル校を対象とした合同研修会の開催</td></tr><tr><td>公民館こころ輝くまちふくおか推進事業</td><td>学校の教育方針をふまえながら、地域と連携し、現在の子ども達に不足しがちな規範意識、自主性、他者に対する思いやり、伝統文化や自然を大切にする心を育むさまざまな活動体験の機会を充実させる。</td><td>・実施館数 32 館 ・参加延べ人数 15,672 人</td></tr><tr><td>地域や保育所などにおける道徳教育の推進</td><td>地域で子どもの健全育成や非行防止に取り組む団体に道徳教育の講師を派遣。保育所などでは、道徳教育推進モデル校で実施する事業への参加や、家庭・学校・地域と連携した道徳性の芽生えを培うための取組を推進</td><td>・「豊かな心」を育むための絵本の効果的活用方法等についての研修会実施 公私立保育所職員・小規模保育事業等・認可外保育施設従事者・幼稚園職員 合計188人参加</td></tr><tr><td>子育て教室</td><td>子どもへの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催</td><td>・各区において、子どもとの関わり方に関する子育て教室等を実施</td></tr><tr><td>家庭教育支援事業</td><td>子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、PTAや幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施</td><td>・入学説明会等学習会（28校3,015名） ・学習支援事業 ①講師派遣事業（34校2,800名） ②早寝・早起き朝ごはん啓発講演会（730名） ③家庭教育支援パンフレット研修（約200名（教員）） ・家庭の教育力向上事業 ①家庭で楽しむ読み聞かせ講座（5回180名） ②参加型ミュージカル学校公演（1校876名） ・不登校の子の保護者を支援する学習・交流事業（6回実施、修了者：24名）</td></tr><tr><td>公民館などにおける家庭教育の機会の提供</td><td>子どもたちの基本的生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むために、主として、児童・生徒の保護者を対象とした学習機会を提供</td><td>○家庭教育学級 ・実施館数 46 館 ・実施回数 185 回 ・参加延べ人数 8,825 人 ○乳幼児ふれあい学級</td></tr></table>			事業名	事業概要	平成27年度実績	道徳教育推進事業	道徳教育推進モデル校に、学校と地域をつなぐ役割を担う、「学校・地域コーディネーター」を配置し、思いやりの心や、命を大切にする心を持った児童生徒の育成を図るため、家庭・地域が一体となった取組を推進	・モデル校を7校拡充（小学校26校、中学校11校） ・全てのモデル校に学校・地域コーディネーターを配置（1校あたりの上限を90時間） ・保護者・地域への啓発を行うための授業公開の実施 ・児童生徒意識調査による実態調査 ・モデル校を対象とした合同研修会の開催	公民館こころ輝くまちふくおか推進事業	学校の教育方針をふまえながら、地域と連携し、現在の子ども達に不足しがちな規範意識、自主性、他者に対する思いやり、伝統文化や自然を大切にする心を育むさまざまな活動体験の機会を充実させる。	・実施館数 32 館 ・参加延べ人数 15,672 人	地域や保育所などにおける道徳教育の推進	地域で子どもの健全育成や非行防止に取り組む団体に道徳教育の講師を派遣。保育所などでは、道徳教育推進モデル校で実施する事業への参加や、家庭・学校・地域と連携した道徳性の芽生えを培うための取組を推進	・「豊かな心」を育むための絵本の効果的活用方法等についての研修会実施 公私立保育所職員・小規模保育事業等・認可外保育施設従事者・幼稚園職員 合計188人参加	子育て教室	子どもへの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催	・各区において、子どもとの関わり方に関する子育て教室等を実施	家庭教育支援事業	子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、PTAや幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施	・入学説明会等学習会（28校3,015名） ・学習支援事業 ①講師派遣事業（34校2,800名） ②早寝・早起き朝ごはん啓発講演会（730名） ③家庭教育支援パンフレット研修（約200名（教員）） ・家庭の教育力向上事業 ①家庭で楽しむ読み聞かせ講座（5回180名） ②参加型ミュージカル学校公演（1校876名） ・不登校の子の保護者を支援する学習・交流事業（6回実施、修了者：24名）	公民館などにおける家庭教育の機会の提供	子どもたちの基本的生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むために、主として、児童・生徒の保護者を対象とした学習機会を提供	○家庭教育学級 ・実施館数 46 館 ・実施回数 185 回 ・参加延べ人数 8,825 人 ○乳幼児ふれあい学級
事業名	事業概要	平成27年度実績																					
道徳教育推進事業	道徳教育推進モデル校に、学校と地域をつなぐ役割を担う、「学校・地域コーディネーター」を配置し、思いやりの心や、命を大切にする心を持った児童生徒の育成を図るため、家庭・地域が一体となった取組を推進	・モデル校を7校拡充（小学校26校、中学校11校） ・全てのモデル校に学校・地域コーディネーターを配置（1校あたりの上限を90時間） ・保護者・地域への啓発を行うための授業公開の実施 ・児童生徒意識調査による実態調査 ・モデル校を対象とした合同研修会の開催																					
公民館こころ輝くまちふくおか推進事業	学校の教育方針をふまえながら、地域と連携し、現在の子ども達に不足しがちな規範意識、自主性、他者に対する思いやり、伝統文化や自然を大切にする心を育むさまざまな活動体験の機会を充実させる。	・実施館数 32 館 ・参加延べ人数 15,672 人																					
地域や保育所などにおける道徳教育の推進	地域で子どもの健全育成や非行防止に取り組む団体に道徳教育の講師を派遣。保育所などでは、道徳教育推進モデル校で実施する事業への参加や、家庭・学校・地域と連携した道徳性の芽生えを培うための取組を推進	・「豊かな心」を育むための絵本の効果的活用方法等についての研修会実施 公私立保育所職員・小規模保育事業等・認可外保育施設従事者・幼稚園職員 合計188人参加																					
子育て教室	子どもへの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催	・各区において、子どもとの関わり方に関する子育て教室等を実施																					
家庭教育支援事業	子どもの基本的生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、PTAや幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施	・入学説明会等学習会（28校3,015名） ・学習支援事業 ①講師派遣事業（34校2,800名） ②早寝・早起き朝ごはん啓発講演会（730名） ③家庭教育支援パンフレット研修（約200名（教員）） ・家庭の教育力向上事業 ①家庭で楽しむ読み聞かせ講座（5回180名） ②参加型ミュージカル学校公演（1校876名） ・不登校の子の保護者を支援する学習・交流事業（6回実施、修了者：24名）																					
公民館などにおける家庭教育の機会の提供	子どもたちの基本的生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むために、主として、児童・生徒の保護者を対象とした学習機会を提供	○家庭教育学級 ・実施館数 46 館 ・実施回数 185 回 ・参加延べ人数 8,825 人 ○乳幼児ふれあい学級																					

	する家庭教育学級や乳幼児の健やかな成長を育むため、育児サークル等と連携し、育児に関する学習機会及び孤立しがちな乳幼児と親の交流の場を提供する乳幼児ふれあい学級を実施。	・実施館数 128 館 ・実施回数 1,362 回 ・参加延べ人数 49,643 人
留守家庭子ども会	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る	市内 136 校（設置全校）で 6 年生までの通年受入を実施。保護者のニーズ等を踏まえ、7 月より、土曜・長期休暇中の留守家庭子ども会の開始時間 30 分前倒しを実施。 ・留守家庭子ども会 136 校 ・入会児童数 13,782 人 ・施設の建替え等 5 カ所
特別支援学校放課後等支援事業	特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、市立特別支援学校の放課後などの支援事業を実施	・実施箇所 7 カ所 ・延利用者 11,263 人
発達障がい児放課後等支援事業	通常の学級及び特別支援学級に通学する発達障がい児に、放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労とレスパイトの時間の確保の支援を実施	・実施箇所 2 カ所 ・延利用者 2,060 人
放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進	・事業所数 104 カ所 ・延利用者 13,909 人

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策3	子どもの遊びや活動の場づくり	
施策の概要	身近な地域において、乳幼児の親子や子どもたちが集い、それぞれの発達段階に応じて安全に安心して活動することができる場や機会を確保・提供します。また、子どもが利用する施設について、子どもの意見を積極的に取り入れながら、整備を進めます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる、子どもプラザを管理・運営するとともに、子育て交流サロンを支援するなど、市民により身近な地域での子育て支援に取り組んだ。 ・放課後等の遊び場づくり事業については、新たに11校で事業を開始した。 ・科学館の整備について、子どもたちが最新の科学を学べる場として、事業者の選定の公募作業を進めるとともに、中央児童会館については、建替え施設の内装工事や指定管理者の選定などを行った。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成27年度実績
地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館などを活用して、乳幼児の親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援	・開設箇所数 153カ所
子どもプラザ事業	乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用できる遊び場を常設し、子育て活動を支援する拠点として「子どもプラザ」を設置し、地域で孤立しがちな乳幼児の親の子育ての不安の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進	・開設箇所数 14カ所 ・利用者数 延べ 324,401人
公民館などで行う子ども向け事業	子どもの健全育成に向けて、地域諸団体やボランティア、公民館サークルなどと連携し、体験活動などの地域ぐるみの活動を実施	・実施館数 146館 ・実施回数 1,775回 ・参加延べ人数 103,771人
放課後等の遊び場づくり事業	子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進	・開設校数 97校（新規開設11校） ・参加延人数 208,233人
中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や、季節のイベントなど、さまざまな催しものを実施	○平成26年4月より平成28年3月まで、建替えによる休館のため館外活動を実施 ・実施事業数 延べ214回 ・参加延べ人数 12,588人
安全で楽しい子どもの遊び場再生事業	公園内の遊具にひそむ、ハザード（頭の挟み込みや落下など）を改善し、安全に遊べる子どもの遊び場を再生	28公園31施設の撤去・修繕
公園再整備事業【再掲】	都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	・再整備 46公園
身近な公園整備事業【再掲】	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	・整備 11公園

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策4	子ども・若者の自己形成支援	
施策の概要	次代を担う子ども・若者が規範意識や社会性、道徳性を身に付け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実します。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流を継続して支援するとともに、青少年施設における様々な体験機会の提供など、青少年活動を推進した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成27年度実績
アジア太平洋こども会議・イン福岡	アジア太平洋約40の国・地域から来福した子どもたちと、交流キャンプやホームステイなどで交流する招へい事業や、アジア太平洋の国・地域に福岡の子どもたちを派遣し、ホームステイを中心に交流する派遣事業を支援	・招へい事業 283人（アジア太平洋33ヵ国・地域） ・派遣事業 243人（アジア太平洋14ヵ国・地域）
子ども文化芸術魅力発見事業	学校などで文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出し、文化芸術の魅力を伝えることを目的に、演劇、ダンス、伝統芸能などのワークショップを主に小学生から10代の子どもを対象に実施	・学校でのワークショップ（短期） 合計26校（延べ2,124名参加） ・学校でのワークショップ（長期） 合計4校（延べ1,093名参加） ・公募型ワークショップ （夏休みダンス編、演劇編、演劇WS、高校演劇部） 各1回ずつ実施（延べ359名参加） ・地域でのワークショップ 1回（41名参加） ・シンポジウム 1回（28名参加）
こどもアートアドベンチャー	子どもたちと芸術のよりよい出会いの場を提供することを目的とし、特に学校団体と連携し、対話型ギャラリートークやアートゲームなどを用い、子どもたちが能動的に鑑賞活動ができるようサポート	・小学校 24校 1,740人 ・中学校 13校 1,059人 計 2,799人が参加
博物館夏休み親子のワークショップ	小学生を対象に、親子で博物館資料に親しみ、歴史やくらしのさまざまな事象について体験的に学ぶワークショップ。展示を見学するだけでなく、実際に制作して、より具体的・感覚的にモノの原理やくらしの中で果たしてきた役割、歴史の理解を図る	「長政の兜を作って、本物を見よう！」を開催 ・日時 平成27年8月22日（土）・8月23日（日）10:00～16:00 ・対象 小学校1年生～6年生とその保護者 ・参加数 土：14組39名（小学生20名、大人15名、中学生2名、幼児2名） 日：12組39名（小学生21名、大人18名）
夏休みこども博物館	小学生とその保護者を対象に、講話、展示室見学、体験学習などを通して、郷土の歴史と文化に対する理解を促進	金印のレプリカを使用し、金印の使い方を知るワークショップを実施。 ・日時 平成27年8月8日（土）・9日（日）午前と午後 ・対象 小学生とその保護者 ・参加人数 194名
少年科学文化会館の各種事業	少年科学文化会館において、こども芸術劇場（映画界、演劇会等）、クラブ活動（美術クラブ、科学教室等）などの事業を実施	科学・文化のクラブ・教室の開催、演劇・音楽鑑賞の上演、その他事業を行い、子どもたちに科学や文化に触れる機会を提供した。 ・クラブ 10クラブ 延べ4,340人 ・教室 20コース 延べ1,040人 ・演劇 5回公演 延べ1,288人 ・企画展 夏季休業期間 15,191人 ・こどもまつり 平成27年5月5日 2,622人

科学館整備	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館として整備	○平成27年6月 「福岡市科学館条例」を制定 ○平成27年10月 新しい科学館の整備・運営を行う事業者を選定 ○平成28年3月 事業契約を締結
背振少年自然の家 海の中道青少年海の家	野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育むため、小・中学校自然教室などの受け入れや、子どもまたは家族を対象とした主催事業を実施	○背振少年自然の家 ・延べ利用者数 26,591人 ○海の中道青少年海の家 ・延べ利用者数 60,891人 ※平成27年度から指定管理者制度に移行
海っ子山っ子スクール	海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境の中で、地域との交流を大切にし、自然を生かした教育活動を行っている小規模の小・中学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培うことを目的に実施	○実施校4校にて10月末から11月にかけて体験学校を実施 ○12月には平成28年度からの転入学希望者を募集し、23名の転入学を認めた。(募集数36人、応募数32人)
アビスパ少年少女サッカー教室	幼児や小・中学生を対象に、高い指導力を有するプロの指導陣の高度な指導を身近に受けられる環境を提供するため、アビスパ福岡からコーチを派遣し、巡回型サッカー教室を開催	市内各所で93回実施 ・参加者 合計5,691名
親子サッカー教室 （「アビスパと親子 de スポーツ～サッカーボールで遊ぼう」）	子どもたちに、ボール遊びやゲームを中心とし、外で体を動かすことの楽しさを伝えるため、アビスパ福岡から選手・コーチを派遣し、サッカー教室を実施	各区の居住者を対象としてレベルファイブスタジアムで実施 ・参加者 合計779名
アビスパ福岡心の教育プロジェクト事業	アビスパ福岡のコーチまたは選手を小学校に派遣し、人格形成において重要な時期である小学校高学年児童に対して、夢に向かって目的と手段をあわせて考えることの大切さや、フェアプレー精神などの理解を促すことにより、健全育成を推進	希望があった市内の小学校を対象として、22のクラスで事業を実施
子ども読書活動の推進	子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、ポスターやホームページなどでの「子どもと本の日」の啓発や、子ども読書フォーラムなどのイベントを通して、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める活動を実施	・子ども読書フォーラム実施 参加者 延べ 2,547人 ・スタンダード文庫交流会実施 ・小中の新入生向けおすすめ本のリストの作成・配布 ・市内すべての公民館（149館）にスタンダード文庫（絵本）100冊配置完了 ・「子どもと本の日」通信の発行（毎月）及び、庁内放送による周知
こども図書館	子どもが読書の楽しみを発見し、読書に親しむことができるように、図書等の収集・提供を行い、子どもと本をつなぐ機会や情報提供の充実を図る。	○図書等の収集・提供 ・児童図書 107,689冊 ・児童研究資料 28,541冊、世界の絵本 6,284冊 ○子どもと本をつなぐ機会 ・おはなし会の実施（毎週土・日曜日、毎月第2金曜日等） 112回実施、参加人数5,102人 ・夏休み図書館の達人講座の開催 参加人数30人 ○情報提供 ・読書に関するレファレンス 12,174件 ・こどもとしょかんニュース 年6回 2,500部発行 ・「モデル児童図書目録」（おすすめの本のリスト）のコーナー設置とリストの配付

動物とのふれあい事業	動物愛護管理センターに引き取られ、モデル犬として飼育した犬と幼稚園や小学校に出向いて行うふれあい事業を通して、生き物への優しい心や責任及び命を大切に思う心を育成	○実施回数 109 回 ○施設数 51 施設 ○参加者数 4,434 人
こども水たんけん隊	水源地域・流域を訪ね、自然の中での体験を通して水源かん養林の働きや水の大切さを学ぶとともに、森林を守っている地元の人たちとふれあう交流事業を実施	○応募者数 42 組 66 名 ○参加者数 24 組 38 名(全員新規)
親子水道施設見学会	浄水場の取組（水の安全管理や環境への配慮策など）やダムの役割をPRし、子どもに「水の大切さ」を感じてもらい、保護者には市の水事情や水道事情への理解促進を図る	○全 3 回 ○参加者 176 人（うち子ども 103 人）
水道ボーイフクちゃん のこども水道教室	水の大切さ、水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、小学校に出向いて水道に関する説明を行う出前講座を実施	○30 校（2,372 人）で実施。
わくわくエコ教室	身近な自然や日常生活を通じて、子どもたちに環境を大切にする心を持ってもらうことを目的に、保育所・幼稚園の園児・小学校低学年の児童を対象とした環境プログラムを実施。また、平成 27 年度からは園の教員等を対象とした指導者向けプログラムを開始。	○出前講座 32 回 ○自然観察会 27 回 ○指導者向けプログラム 3 回

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策5	子ども・若者の社会的自立に向けた取組	
施策の概要	子ども・若者が、社会との関わりを学び、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、自立した大人へと成長できるよう、主体性や職業観を養い、自覚を促すとともに、若者の就労を支援する取組を推進します。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲の育成をするために、各界著名人による「夢の課外授業」や地元起業家による社会人講話、ジュニア・アチーブメントの「CAPS」の実施、「ふくおか立志応援文庫」の設置など、新たにアントレプレナーシップ教育を実施するとともに、福岡市学校図書館支援センターを本格稼働した。 ・子どもが自ら考える力を培う体験の場ミニふくおかや、中高生夢チャレンジ大学の開催により、子どもにさまざまな体験機会を提供し、将来をリードする人材の育成に取り組んだ。 ・「就労相談窓口事業」「デジタルコンテンツクリエイター育成事業」では、それぞれ、相談件数・受講者数に占める就職件数・就職者数の割合が前年度よりも上昇している。各区に設置している就労相談窓口において個別相談・セミナーの開催・職業紹介等を実施し、若者の就労支援に取り組んだ。		
2 主な事業の実施状況		

中高生夢チャレンジ大学	中学・高校生を対象とする学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開催し、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考える契機とするとともに、福岡を支え、リードする人材を育成	・参加者数 89 名 ・開校式・宿泊研修、選択講座、閉講式・振り返りのワークショップ、卒業後の勉強会を実施
就労相談窓口事業	各区に設置している「就労相談窓口」において15歳以上の求職者を対象に、個別相談を行うほか、セミナーや求人企業の紹介等を行い就職を支援。また、就労への一歩を踏み出せない39歳以下の若者やその保護者等を対象に、臨床心理士がカウンセリングを実施し、就職による経済的自立を支援。	・相談件数 4,664 件 ・就職件数 510 件
デジタルコンテンツクリエイター育成事業	39歳以下のフリーター等を対象に、WEBデザイン、CGデザインの技術を身に付けるための講座を実施し、就業体験等により正社員就職を支援（福岡県との共同事業）	・応募者数 191 人 ・受講者数 103 人 ・就職者数 91 人 ※平成 27 年度から対象者に 20 代を追加（平成 26 年度までは 30 代が対象者）

「第4次福岡市子ども総合計画」施策別進捗状況・自己評価（個票）

目標3	地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり	
施策6	子ども・若者の安全を守る取組と非行防止	
施策の概要	子ども・若者の安全を守る取組や非行防止活動、有害環境への対応などに社会全体で取組み、子ども・若者が安全に健やかに成長できる環境づくりを進めます。	
1 施策の進捗状況		おおむね順調
・家庭、学校、地域及び関係機関・団体と連携し、非行防止活動や青少年に有害な環境の浄化、健全育成事業を推進した。		
2 主な事業の実施状況		
事業名	事業概要	平成27年度実績
各種交通安全教育	子どもの交通安全教育の徹底、交通安全の確保	・四季の交通安全運動を中心に広報・啓発を実施 ・市内の小学1年生を対象に黄色い帽子とランドセルカバーを作成・配布 配布数量 黄色い帽子:14,500個 ランドセルカバー:15,000枚
通学路の歩車分離	安全な歩行空間確保に向け、歩道整備や路側帯のカラー化などを推進。特に小学校から半径250メートル以内の通学路について重点的に実施	・通学路において、歩道の新設等による物理的な歩車分離や路側のカラー化等による視覚的な歩車分離を実施 通学路の歩車分離確保率 84.3%
子どもの安全対策 (通学路の安全確保)	登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配布。また、スクールガード(学校安全ボランティア)や、地域の団体などとの連携による通学路のパトロール強化、危険箇所の点検など、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を促進	・小学校1年生全員に防犯ブザーを配布 ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導による安全体制の評価 ・スクールガードリーダー連絡協議会を行い、学校の安全対策の課題の確認 ・スクールガード養成講習会を実施 2回実施、参加者588人 ・防犯・安全教室を実施 10校
防災体験や新米パパママ応急手当講習会	福岡市民防災センターにおいて、強風、地震、火災などの体験ができる機会を提供するとともに、出産予定者や1歳未満の子どもの保護者を対象とした応急手当講習会(新米パパママ応急手当講習会)を実施	・防災の疑似体験 市内の小学校95校、中学校13校、幼稚園・保育園98園 合計12,438名来館 ・新米パパママ応急手当講習会 年間26回実施、359名の保護者が受講
保育所・幼稚園での防災教室、小・中学校での救命講習	保育所・幼稚園の防災教室や、小・中学生に対する救命講習、小・中学校の教職員に対する応急手当普及員講習を実施	【中学生に対する応急手当講習会】 ・市内の私立中学校1校に対し実施 ・公立中学校1校に対しても実施 【園児防災教室】 ・39園5,180人の園児に対し、防災教室を実施 【小・中学校での救命講習】 ・救命講習の実施(教育委員会) 小学校5年生 23校 1,768名 中学校2年生 13校 1,984名 ・教職員に対する応急手当普及員講習 56名受講
犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	子どもをはじめとする市民にとって、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを実現するため、「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に基づき、地域団体、事業者、関係機関などで構成する「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」を設置し、社会全体で犯罪が発生しにくい環境づくりを推進	「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」(計画期間:平成27年度～平成31年度)に基づき、「新大学生防犯強化月間」など新たな取組みを含む各種防犯施策に取り組んだ。

防犯出前講座	P T Aなどの地域委員、留守家庭子ども会などに対し防犯出前講座を開催	子どもを対象とした防犯対策に関する出前講座（こども防犯出前塾） ・受講団体 留守家庭子ども会や子ども会 等 ・実施回数 24 回 ・受講者数 1,417 人
区青少年育成推進事業	区において、地域・学校・関係機関と連携しながら、健全育成・非行防止・啓発活動など、地域に根ざした各種青少年育成事業を推進	・少年愛護パトロールの実施 363 人に委嘱 ・青少年を見守る店 627 店舗を指定 ・非行防止対策推進員 各区 1 人ずつ配置 ・地域と青少年のつどい 各区において行事を実施 等
インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組み推進事業	携帯電話などを介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の指導・啓発を実施	○規範意識育成事業(県)における「ネットによる誹謗中傷やいじめ」に関する研修事業との連携により、情報モラル教育を推進 ・外部講師を招聘した小中学校：小学校 127 校，中学校 47 校
メディアリテラシーの育成	学校において、幼少期からの過度なメディア接触や、インターネットに関連した子どもたちの事件・事故などへ対応するため、通信会社や関係機関と連携し、発達段階に応じてさまざまな情報への関わり方の指導を行うことで、各種メディアに対する正しい向き合い方や活用能力の向上を図る	○小学校では道徳、中学校では技術・家庭の時間に情報モラル学習を実施するよう指導 ○学校ネットパトロール事業 ・ホームページに啓発資料を掲載 ・教職員対象の研修会，児童生徒，保護者対象の講演会を 5 回実施 ○規範意識育成事業・情報教育 児童生徒を対象に規範意識を目指した学習を実施
子どもとメディアのよい関係づくり事業	幼少期からの過度なメディア接触は子どもの発達に悪影響を与えることから、保護者・市民などを対象に、子どもの基本的生活習慣の確立やメディアの正しい使い方などの学習会の開催，メディアに関する学習会への講師派遣などをN P Oと連携して実施	・高校生のメディアに関する意識と生活アンケート調査実施 ・保護者向けワークショップ 2 回実施，33 名参加 ・親子向けワークショップ 1 回実施，32 名参加 ・チラシ「中学生にスマホ…本当に必要」を小 6 全保護者へ配布 ・講師派遣事業 2 団体に派遣